

由良町水道事業

経営戦略

令和8年度～令和17年度

令和8年3月

由良町上下水道課

目 次

1.	はじめに	1
	(1) 経営戦略の目的	1
	(2) 本経営戦略の位置づけ	1
2.	事業概要	2
	(1) 事業の現況	2
	(2) これまでの主な経営健全化の取組	5
	(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	6
3.	将来の事業環境	13
	(1) これまでの人口推計と将来予測	13
	(2) 給水人口の予測	14
	(3) 水需要の予測	14
	(4) 料金収入の見通し	15
	(5) 施設の見通し	16
	(6) 組織の見通し	17
4.	経営の基本方針	18
5.	投資・財政計画(収支画)	20
	(1) 投資・財政計画(収支計画)	20
	(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明	20
	(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や 今後検討予定の取組の概要	24
6.	経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	26

1. はじめに

(1) 経営戦略の目的

由良町(以下、本町)は、和歌山県日高郡の西北端に位置し北東には広川町に接し、南には日高町と接しています。西には紀伊水道があり四国を望み、東には白馬山脈の鹿ヶ瀬山を境界としており、東西 10.9 km、南北 6.6 km、行政面積は、30.73 km²の海と山に囲まれた風光明媚な町です。明治 22 年の町村制施行により、由良村、白崎村、衣奈村の 3 村が誕生し、その後由良村は、昭和 22 年 10 月に町制が施行され、由良町となりました。昭和 30 年 1 月 1 日に、旧由良町、白崎村と衣奈村の 3 町村が合併して現在の由良町が誕生しました。

本町の水道事業は、昭和 47 年 3 月に創設認可を得て、翌年昭和 48 年に供用開始し、現在は平成 24 年の変更認可申請により計画給水人口 6,936 人、計画 1 日最大給水量 4,340m³/日として経営を行っています。

供用開始より約 50 年が経過し、令和 6 年度末(令和 7 年 3 月末)の給水人口は 4,960 人となりました。今後も引き続き「既存施設の耐震化・老朽化対策」「安心・良質な水の安定供給」「健全な財政運営」を目標として水道施設の再整備、更新事業を行います。

一方で、水道事業を取り巻く環境は厳しさを増しています。本町の人口は今後年々減少していくことが予測されており、これに伴い、水道料金の減収が見込まれています。更に、水道施設は老朽化に対応するために修繕費や維持管理費、更新等の多額の投資が必要となる見込みです。

このような状況に対応し、将来にわたっても安定的にサービスの提供を継続していくことが可能となるように、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を新たに策定する必要があります。

(2) 本経営戦略の位置づけ

本町の水道事業においては、平成 29 年 3 月に既に経営戦略を策定しています。その後、平成 30 年 5 月から料金体系を用途別から口径別に変更したことや、新型コロナウイルスの蔓延による生活スタイルの変化、物価高騰をはじめとする社会情勢の変化など、経営環境の変化により経営戦略の見直しが必要となったことから、「由良町水道事業経営戦略」を改定します。

なお、本経営戦略の計画期間は、令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間とし、今後の経営状況等の変化に対応するため、随時フォローアップを行い、必要に応じて見直しを行います。

また、本検討の収支計画は、令和 6 年度以前は決算書、令和 7 年度は令和 6 年度実績から推定、令和 8 年度以降については今後考えられる投資計画を加味して策定しています。

2. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭和48年5月1日	計画給水人口	6,936人
法適(全部・財務) 非 適 の 区 分	全部適用	現在給水人口	4,960人
		有収水量密度	0.25千m ³ /ha

(令和7年3月末現在)

② 施 設

水 源		表流水	
施設数	浄水場 設置数	1	管路延長 112.03km
	配水池 設置数	6	
施設能力		4,340m ³ /日	施設利用率 48.54%

(令和7年3月現在)

③ 料 金

(ア) 料金体系の概要・考え方

本町の水道料金は、口径別を主体とした料金体系を採用しています。

現在の水道料金は、平成 30 年 5 月 1 日から施行しているもので、口径・用途別の基本料金と基本水量を超過した水量による超過料金、及び、メーター使用料の合計金額となります。

$$\text{水道料金(税抜)} = \text{基本料金} + \text{超過料金} + \text{メーター使用料}$$

▶ 基本料金及び超過料金の概要・考え方

現在の料金体系は以下のとおりです。

口径・用途	基本水量 (m ³)	基本料金 (1 か月につき)	超過料金(1m ³ 当たり)
13mm	10m ³ まで	1,600 円	11m ³ ~50m ³ 195 円 51m ³ ~200m ³ 245 円 201m ³ ~500m ³ 265 円 501m ³ ~1,000m ³ 310 円 1,001m ³ 以上 390 円
20mm		1,600 円	
25mm		3,200 円	
30mm		3,800 円	
40mm		5,600 円	
50mm		7,800 円	
75mm		15,700 円	
船舶給水用	1 回につき 5m ³ まで	3,500 円	460 円
臨時用	10m ³ まで	5,800 円	590 円

▶ メーター使用料の概要・考え方

現在の料金体系は以下のとおりです。

メーター口径	使用料(1 か月につき)
13mm	65 円
20mm	165 円
25mm	210 円
30mm	305 円
40mm	355 円
50mm	2,905 円
75mm	3,890 円
100mm	4,185 円

水道事業は経営に要する費用を料金収入で賄っています。収益性や財政状態を分析・評価し、適正な料金体系を今後も追及していきます。

(イ) 料金改定年月日(消費税のみの改定は含まない。)

平成 30 年 5 月 1 日

④ 組 織

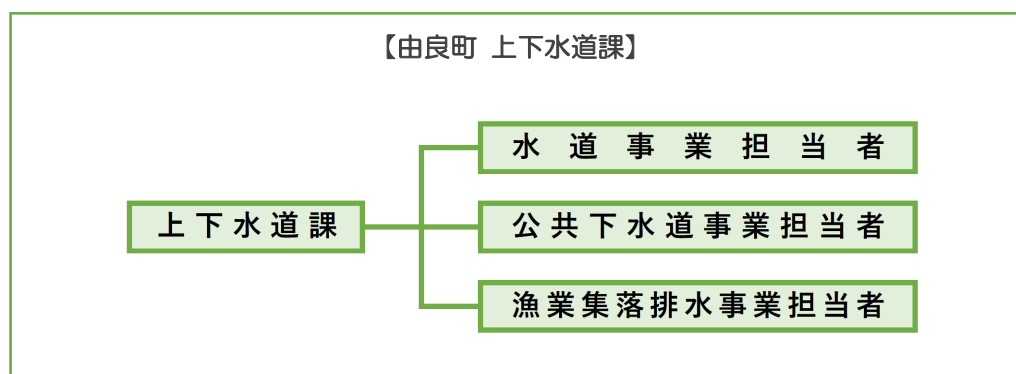
本町の上下水道事業は上下水道課が担当しています。

上下水道課は 7 名で組織され、水道事業担当者 4 名(うち、管理職 1 名、技術 1 名、事務 2 名)、公共下水道事業担当者 1 名(技術 1 名)、漁業集落排水事業担当者 2 名(技術 1 名、事務 1 名)を配置しています。

※下水道事業の管理職業務等は水道事業担当者の管理職が兼務

※下水道事業の料金徴収事務は水道事業事務職員が兼務

上下水道課では、上下水道施設の維持管理、下水道事業における宅内排水設備工事に係る事務及び検査業務、個別浄化槽設置・廃止に関する事務もあわせて行っています。



(2) これまでの主な経営健全化のとりくみ

過年度に実施したアセットマネジメント計画結果より、老朽化資産を計画的に更新するために、施設設備については、浄水場施設の計画的な修繕による長寿命化、ポンプ場の更新、機能強化、水道管の漏水調査や修繕等の実施により有収率の向上に努めました。また、老朽化した一次配水池である只越配水池(1池式)を、維持管理が容易な2池式の配水池に更新し、より効率的で安定した水の供給に努めました。

前回の経営戦略策定時(平成28年度)以降の取組実績は以下のとおりです。

① 既存施設の耐震化・老朽化対策

(ア) 老朽化施設の計画的・段階的な更新

年度	施設名	区分	概要	
H29	戸津井中継ポンプ場	更新	ポンプユニット(φ40×φ40×5.5kW)	1式
	大引中継ポンプ場	更新	ポンプユニット(φ65×φ50×7.5kW)	1式
H30	里浄水場	更新	制御電源装置	1式
R1	里浄水場	更新	非常用自家発電機(220kVA)	1基
		新設	発電機昇圧盤	1面
R2	衣奈中継ポンプ場	更新	立形多段ポンプ(18.5kW)	2基
R3	畑増圧ポンプ場	更新	増圧ポンプ制御盤	1面
R5	只越配水池	更新	配水池(1,600m ³)	1式

(イ) 停電時の対策として自家発電機設備を新設

年度	施設名	区分	概要	
H29	戸津井中継ポンプ場	新設	非常用自家発電機(45kVA)	1式
	大引中継ポンプ場	新設	非常用自家発電機(45kVA)	1式
R2	衣奈中継ポンプ場	新設	非常用自家発電機(100kVA)	1式

② 安心・良質な水の安定供給

- ・導水管の更新事業を関係者共同事業により実施(H26~H29)
- ・導水ポンプ場の更新事業を関係者共同事業により実施(H30~R3)
- ・原水取水ポンプ場の更新事業を関係者共同事業により実施(R2~R9 予定)

③ 健全な財政運営

将来にわたって安定して水を供給するために水道料金体系を見直し、平成30年5月から口径別料金体系を採用しています。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

総務省では、公営企業の経営及び施設状況を表す主要な経営指標とその分析で構成される「経営比較分析表」を公表しています。

由良町水道事業について経営指標を用いて分析した現状と課題は次のとおりです。

また、各指標において比較している類似団体は、現在給水人口規模5千人以上1万人未満の団体です。

経営比較分析表は、別紙1のとおりです。

① 経営の健全性・効率性

ア) 経常収支比率

指標の意味	給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表しています。 単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要です。 数値が 100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要となります。
算定式	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$
令和6年度	99.53% (105.82%) ()は類似団体平均
令和5年度	102.38% (106.46%) ()は類似団体平均
令和4年度	115.31% (104.82%) ()は類似団体平均
分析コメント・評価	令和4年度から徐々に減少傾向となっています。人口減少に伴う料金収入の減少、維持管理費の増加が原因と考えられます。また、今後も人口減少に伴い料金収入が減少傾向となることを考慮すれば、資金確保するために経費節減等更なる経営努力を行うとともに料金見直しも含め、収支を均衡させるための取組を行っていく必要があります。

イ) 累積欠損金比率

指標の意味	<p>営業収益に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補てんすることができず、複数年度にわたって累積した損失のこと)の状況を表す指標。 累積欠損金が発生していないことを示す 0%であることが求められます。</p>
算定式	$\frac{\text{当年度末処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$
令和 6 年度	0.00% (19.85%) () は類似団体平均
令和 5 年度	0.00% (27.85%) () は類似団体平均
令和 4 年度	0.00% (26.73%) () は類似団体平均
分析コメント・評価	累積欠損金は生じていません。

ウ) 流動比率

指標の意味	<p>短期的な債務に対する支払能力を表した指標。 一般的に 100%を下回るということは、1 年以内に現金化できる資産で、1 年以内に支払わなければならない負債を賄っておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。</p>
算定式	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
令和 6 年度	1458.25% (294.89%) () は類似団体平均
令和 5 年度	2197.88% (311.12%) () は類似団体平均
令和 4 年度	2637.14% (310.01%) () は類似団体平均
分析コメント・評価	<p>一般に 200%を超えていれば理想的と言われる指標です。每期 200%を超える水準を維持しており、短期的な支払能力に関して現状懸念はありません。</p>

工) 企業債残高対給水収益比率

指標の意味	<p>給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。</p> <p>一般的に、投資規模は適切か、料金水準は適切か、必要な更新を先送りしているため企業債残高が少額となっているに過ぎないかといった分析を行い、経営改善を図っていく必要があります。</p>
算定式	$\frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$
令和6年度	360.70% (602.79%) ()は類似団体平均
令和5年度	362.78% (515.14%) ()は類似団体平均
令和4年度	203.73% (538.33%) ()は類似団体平均
分析コメント・評価	<p>類似団体と比較しても低い水準を維持しており、現状財務バランスは良好と言えます。ただし、今後管路や施設等の更新投資が増加することが見込まれます。財源として起債の利用も想定しているため、今後はさらに財務バランスに注視していく必要があります。</p>

オ) 料金回収率

指標の意味	<p>給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表す指標で、料金水準を評価することが可能です。</p> <p>料金回収率が100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味しています。数値が低く、繰出基準に定める事由以外での繰出金によって収入不足を補っている自治体にあっては、適切な料金収入の確保が求められます。</p>
算定式	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$
令和6年度	92.32% (77.46%) ()は類似団体平均
令和5年度	99.92% (84.16%) ()は類似団体平均
令和4年度	113.10% (82.29%) ()は類似団体平均
分析コメント・評価	<p>100%を下回る水準であり、給水に関わる費用が給水収益で賄えていない状態です。今後は施設老朽化に伴う修繕等の負担により給水原価の増加が見込まれるため、供給単価を増加させる施策が必要となります。</p>

カ) 給水原価

指標の意味	<p>有収水量 1m³ 当たり、どれだけ費用が掛かっているかを表す指標。</p> <p>一般的に、経年比較や類似団体との比較により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっていることがまとめられます。</p> <p>必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減といった経営改善が必要となります。</p>
算定式	$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料費} + \text{不要品売却原価} + \text{付帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$
令和6年度	281.72 円/m ³ (290.03 円/m ³) () は類似団体平均
令和5年度	256.79 円/m ³ (230.21 円/m ³) () は類似団体平均
令和4年度	224.58 円/m ³ (230.85 円/m ³) () は類似団体平均
分析コメント・評価	<p>物価上昇の影響もあり、給水原価の上昇傾向がみられます。今後も物価上昇や施設の老朽化対策に伴う修繕費等の経費負担の増加が予想されるため、継続して経費削減に努める必要があります。</p>

キ) 施設利用率

指標の意味	<p>一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適性規模を判断する指標。</p> <p>一般的に、高い数値であることが望まれます。</p> <p>経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないかといった分析が必要となります。</p>
算定式	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$
令和6年度	48.54% (43.22%) () は類似団体平均
令和5年度	51.41% (49.76%) () は類似団体平均
令和4年度	54.00% (50.10%) () は類似団体平均
分析コメント・評価	<p>人口減少に伴う配水量の減少から、施設利用率が減少傾向となっています。今後も人口減少が予想されるため、施設規模の最適化を図るなど、抜本的な改革も視野に入れつつ効率的な経営を実施していく必要があります。</p>

ク) 有収率

指標の意味	<p>施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標。 100%に近いほど施設の稼働状況が収益に反映されているといえます。数値が低い場合は、水道施設や給水装置を通して給水される水量が収益に結びついていないため、漏水やメーター不感等といった原因を特定し、その対策を講じる必要があります。</p>
算定式	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$
令和6年度	94.09% (70.16%) ()は類似団体平均
令和5年度	90.69% (76.64%) ()は類似団体平均
令和4年度	92.06% (77.30%) ()は類似団体平均
分析コメント・評価	<p>類似団体と比べ高い水準を維持しています。今後も定期的な漏水対策や水道メーターの取替えを適切に行い、継続して有収率の向上に努める必要があります。</p>

② 老朽化の状況

ア) 有形固定資産減価償却率

指標の意味	<p>有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標。</p> <p>資産の老朽化度合を把握することが可能であり、一般的に、数値が100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しています。管路経年化率や管路更新率の状況を踏まえて分析する必要があります。</p>
算定式	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$
令和6年度	37.25% (51.79%) ()は類似団体平均
令和5年度	35.49% (51.38%) ()は類似団体平均
令和4年度	40.05% (50.02%) ()は類似団体平均
分析コメント・評価	<p>指標値は類似団体平均値と比べ低い値となっています。毎年、更新工事は実施していますが、法定耐用年数を経過した施設が今後も増加していくため、財源を確保した上で、計画的に更新事業を実施する必要があります。</p>

イ) 管路経年化比率

指標の意味	<p>法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示しています。</p> <p>一般に、数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を保有しており、管路の更新等の必要性を推測することができます。</p>
算定式	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$
令和6年度	40.75% (23.12%) ()は類似団体平均
令和5年度	40.96% (21.60%) ()は類似団体平均
令和4年度	27.85% (19.51%) ()は類似団体平均
分析コメント・評価	<p>供用開始から約50年が経過しているため、類似団体と比べ高い値となっており、老朽化した管路が増加している状況です。このため、計画的に管路の更新を行っていく必要があります。</p>

ウ) 管路更新率

指標の意味	当該年度に更新した管路延長の割合を表しています。 管路の更新ペースや状況を把握することが可能であり、一般的に、数値が1%の場合、全ての管路を更新するのに100年かかる更新ペースであることを意味しています。
算定式	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$
令和6年度	0.50% (0.41%) ()は類似団体平均
令和5年度	1.98% (0.56%) ()は類似団体平均
令和4年度	1.29% (0.57%) ()は類似団体平均
分析コメント・評価	供用開始頃に布設された管路の更新時期が集中するため、毎期一定延長以上を継続的に更新していく必要があります。

③ 経営指標分析の全体総括

現状、経営の健全性や効率性に大きな問題はないと考えられます。しかし、人口減少による料金収入の減少、物価高騰、老朽化資産の増加、施設の耐震化への対応などの問題がある状況下で水道事業を持続させるためには、計画的な更新とその財源の確保が必要となります。

今後は、料金体系の見直し検討を含めた財源の確保が重要であり、給水原価については、改善の余地があるか再分析し、継続的に削減に取り組む必要があります。その上で、中長期にわたり合理的な投資計画を策定し、投資計画と均衡がとれる形での財政計画の策定が必要となります。

また、投資計画においては、人口減少等を考慮した「簡易水道」への認可変更、ダウンサイジングやスプレッドダウンを含めた抜本的な改革も含め検討することが重要となります。

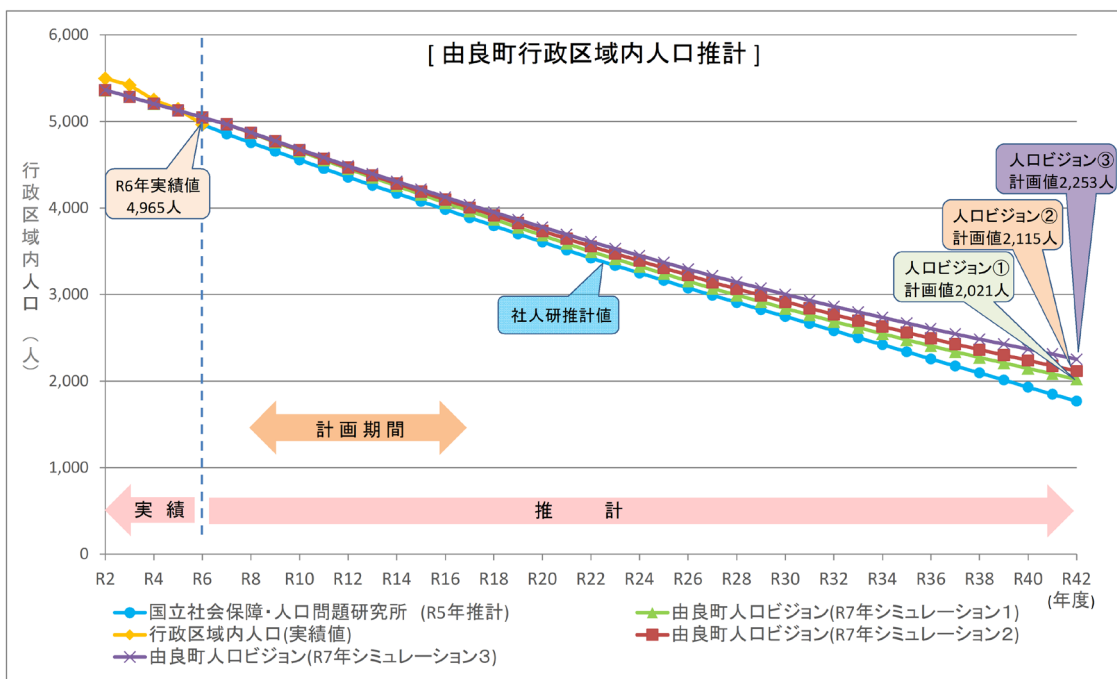
3. 将来の事業環境

(1) これまでの人口推計と将来予測

国立社会保障・人口問題研究所(以下、社人研)のデータでは、日本の総人口は平成 22 年(2010 年)の1億 2,806 万人をピークに減少し続けており、令和 2 年(2020 年)の 1 億 2,615 万人を経て、令和 38 年(2056 年)には1億人を割って 9,965 万人となり、令和 52 年(2070 年)には 8,700 万人になるものと推計されています。

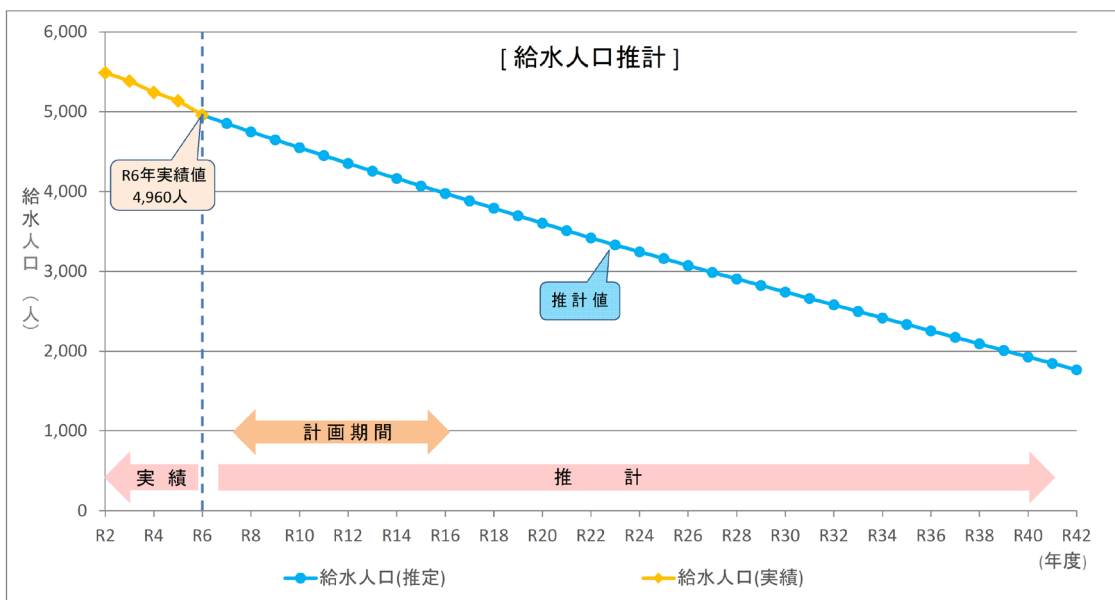
本町においても人口減少が続いており、平成 27 年の 6,254 人から令和 6 年には 4,965 人となり、10年で約 1,300 人減少しています。今後も引き続き人口減少が予測されており、令和 40 年度には 2,000 人を切る予測です。

人口減少は水道の使用水量と密接な関係があるため、今後の水道事業の運営に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。



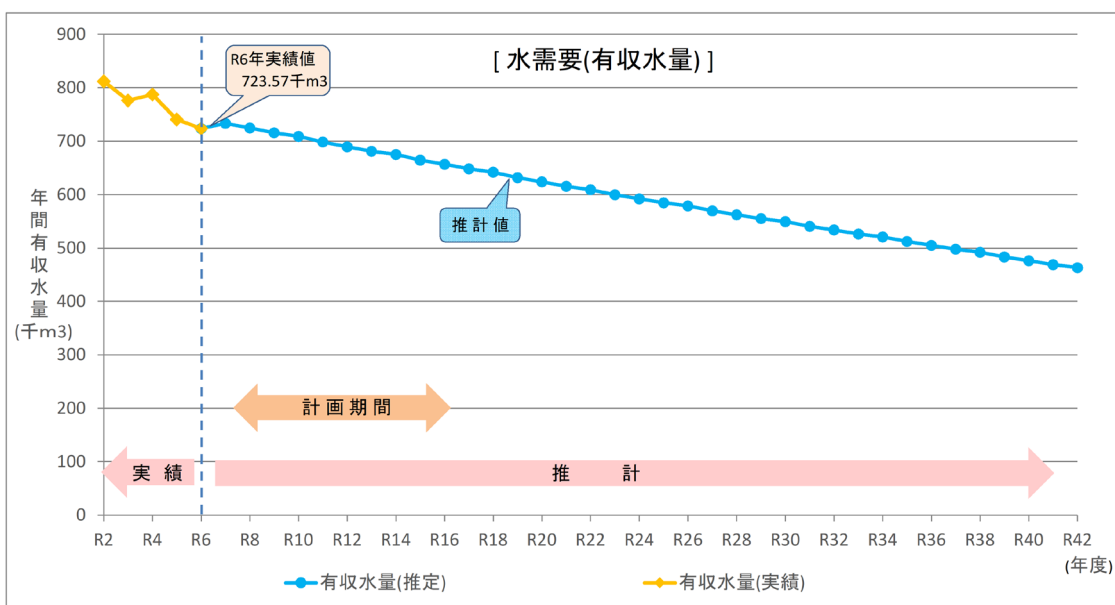
(2) 給水人口の予測

給水人口の予測にあたっては、社人研推計に実績値による補正を行い、これに人口普及率を乗じて算定しました。人口普及率は過去の推移より 99.9% で一定としています。本町の給水人口は、今後も減少傾向が続くものと考えられます。



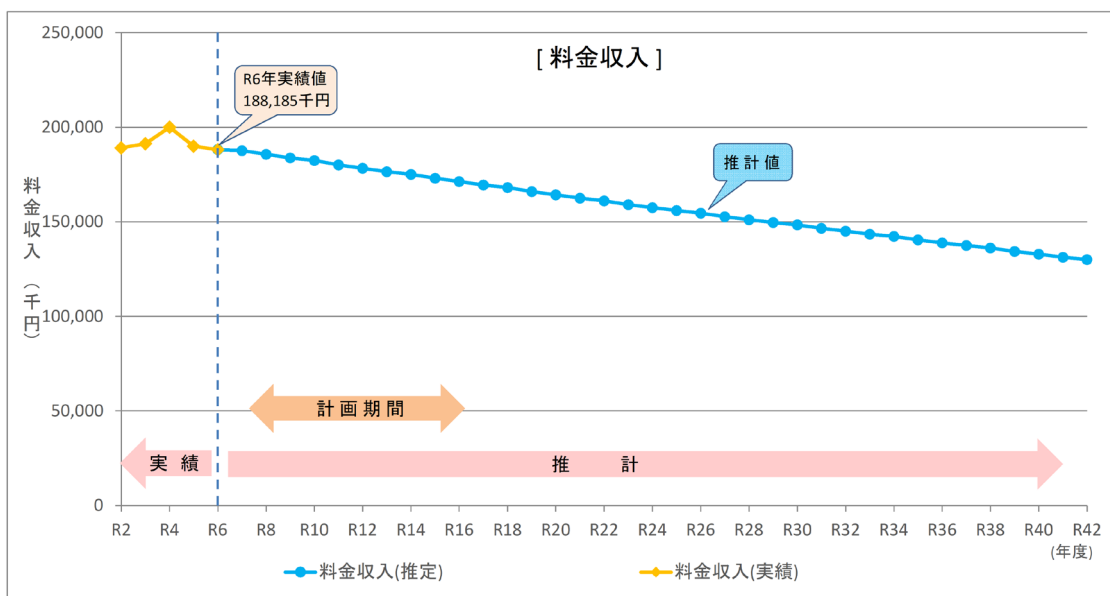
(3) 水需要の予測

水需要は、直近(令和 6 年度)の給水人口と有収水量実績を基に、将来の人口予測に対する有収水量を算定しました。本町の水需要(有収水量)は、人口の減少に伴って減少傾向が続いています。節水型機器の普及や生活スタイルの変化等の要因も存在し、今後も減少傾向は続くものと考えられます。



(4) 料金収入の見通し

料金収入については、供給単価（令和 4～6 年度平均値）に、各年度の予測有収水量を乗じて算定しました。人口の減少に伴い有収水量の減少が見込まれているため、料金収入も同様に低下していくことが予想されます。



(5) 施設の見通し

本町の水道施設は以下のとおりです。

昭和 50 年代に竣工した施設が多く、施設によっては老朽化が進行しています。

① 浄水・配水施設

只越配水池は令和 4～5 年度に更新を行っています。中継ポンプ場のポンプ更新や浄水場の自家発電設備・制御電源装置の更新など比較的耐用年数が短い電気・機械設備についても計画的・段階的な更新や保守点検や修繕を行い適切な維持管理に努めます。

1	里浄水場	里地内	処理能力4,340m ³ /日	昭和44年度
2	只越配水池	里地内	有効容量1,600m ³	令和5年度
3	畑配水池	畑地内	有効容量80m ³	昭和49年度
4	大引配水池	大引地内	有効容量200m ³	昭和49年度
5	衣奈配水池	戸津井地内	有効容量200m ³	昭和52年度
6	戸津井配水池	戸津井地内	有効容量120m ³	昭和51年度
7	畑増圧ポンプ場	畑地内	加圧ポンプ3.7kW×2台	昭和49年度
8	大引中継ポンプ場	吹井地内	加圧ポンプ7.5kW×2台	昭和54年度
9	衣奈中継ポンプ所	吹井地内	加圧ポンプ18.5kW×2台	昭和51年度
10	戸津井中継ポンプ所	戸津井地内	加圧ポンプ5.5kW×2台	昭和51年度
11	衣奈調圧槽	衣奈地内	有効容量36m ³	平成24年度
12	三尾川ポンプ場	三尾川地内	加圧ポンプ3.7kW×2台	平成29年度
13	三尾川配水池	三尾川地内	有効容量96m ³	平成29年度

② 管路施設

管路延長は、導水管 18.98 km、送水管 6.63 km、配水管 86.42 km、合計 112.03 kmとなっています。全体の約 7 割が非耐震管であり、約 4 割の管路が耐用年数を経過し、老朽化している状況です。管路更新については、約 1.10 km/年(直近 3 ヶ年平均値)であり、今後も老朽化した管路の割合が増加するとともに、管路の老朽化に起因する漏水が増加し、有収率が低下することが懸念されます。

今後は、管路の老朽化度合や重要度(基幹管路、導水管、送水管、避難所へつながる配管等)、耐震化状況被害リスク等を勘案して、管路の計画的な更新を検討していく必要があります。

(6) 組織の見通し

由良町上下水道課の組織は、現状から変更の予定はありません。

今後も、安定した事業運営を継続して行うために、専門知識を有する職員の確保や育成を行っていく必要があります。

4. 経営の基本方針

本町の水道事業においては、少子高齢化に伴う人口減少や、節水機器の普及など、水需要の低下に伴う料金収入の減少が継続する中、創設期に整備した施設の老朽化が進んでおり、施設の更新や耐震化に多大な費用が必要となることが予想されています。

これらの厳しい状況を踏まえ、事業を継続する上での経営理念、経営の基本方針を策定しました。

基本方針

「既存施設の耐震化・老朽化対策」、「安心・良質な水の安定供給」を目指すとともに、「健全な財政運営」を継続していきます。

施策目標(具体的施策)

➤ 既存施設の耐震化・老朽化対策

適切な修繕による施設の長寿命化を図りつつ、老朽化施設の計画的・段階的な更新を進め、災害に強い水道を目指し既存施設の耐震化を図っていきます。

➤ 安心・良質な水の安定供給

水質・水量ともに安定した日高川からの原水を確保することで、安定的で良質な水の供給を行っていきます。

➤ 健全な財政運営をめざします。

水道事業を持続させるために、経営の効率化や財源の確保、技術継承、人材確保など持続可能な経営基盤強化を図ります。また、5年に一度水道料金の見直し検討を実施します。具体的には経営戦略計画期間(令和8年～17年)の内、令和11年度と令和16年度に料金改定に向けた検討委員会(改定の要否の総合判断、改定時期、改定率等を検討)を設置して適切な料金について検討を行います。また、コストの見直しによって、更なる費用削減に努めていきます。

経営戦略においては、特に財源の健全化と投資の適性化について由良町上水道事業の目標値を前期・後期に分けて設定します。

➤ **財源目標**

老朽管等による漏水増加が想定される中、老朽管路更新や適切な維持管理により現状の有収率を維持することで、経常収支比率の向上を目指します。

指 標	現 状 (R6 年度)	前期目標 (R12 年度)	後期目標 (R17 年度)
経常収支比率	99.53%	100%以上	100%以上
有収率	94.09%	95%以上	95%以上

➤ **投資目標**

今後、老朽化した管渠が増加していくため、計画的に年間約 1.2 k m程度の管路更新を進めます。これは、管渠更新率で表すと約 1.07%となります。管路更新の際は、人口減少に伴う配水量の減少などを考慮し、配管口径や管種の最適化を図るなど、効率的な更新を行います。

指 標	現 状 (R6 年度)	前期目標 (R12 年度)	後期目標 (R17 年度)
管渠更新率	0.50%	1.07%	1.07%

5. 投資・財政計画（収支計画）

（1）事業の現投資・財政計画（収支計画）

別紙のとおり

（2）投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

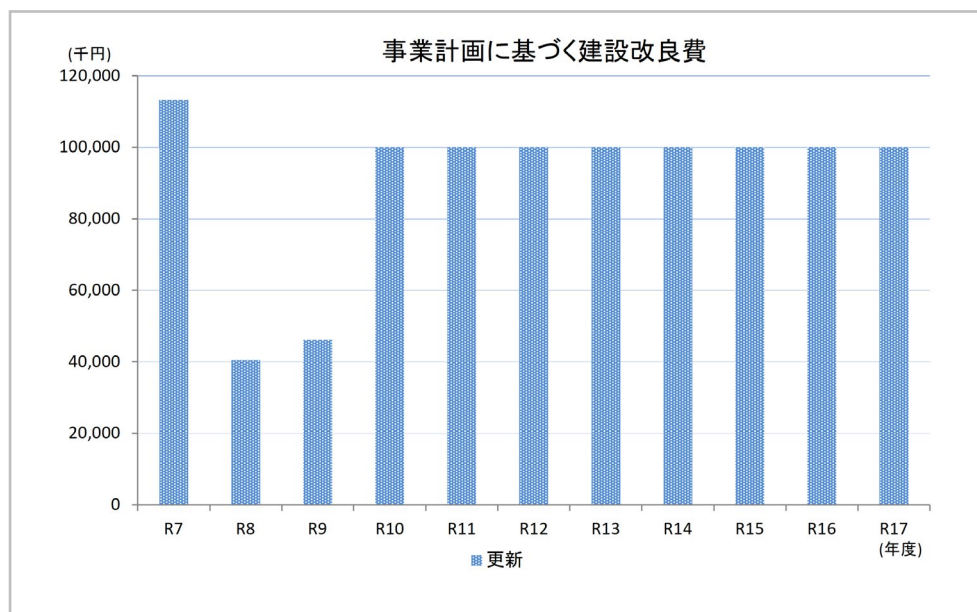
目 標

- ・施設や設備の長寿命化による更新投資の抑制
- ・優先度に応じた施設の更新

安定した給水を行うためには、水道施設や管路の健全性を維持することが必要となります。一方で、節水機器の普及や人口減少等により有収水量が低下し、使用料収入が減少することが見込まれているため、更新投資の抑制が非常に重要となります。

これを受けて本町では、維持管理の徹底や定期的な修繕等を実施し、水道資産全体の長寿命化を図ることで対応します。

事業計画では、より安全でおいしい水を安定的に供給するため、水源となる日高川からの取水揚水機場の更新投資計画、及び今後必要となる更新投資計画の優先順位を考慮して策定しました。その結果、計画期間 10 年(令和 8 年～17 年)の更新投資合計金額は 887 百万円と見込んでいます。



(単位：千円)

	R7	R8	R9	R10	R11	R12
更新	113,179	40,498	46,141	100,050	100,050	100,050
拡張	0	0	0	0	0	0

	R13	R14	R15	R16	R17	合計
更新	100,050	100,050	100,050	100,050	100,050	1,000,218
拡張	0	0	0	0	0	0

※拡張工事の予定は無し

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標

- ・ 経常的なコストを削減し、経営の効率化を図る

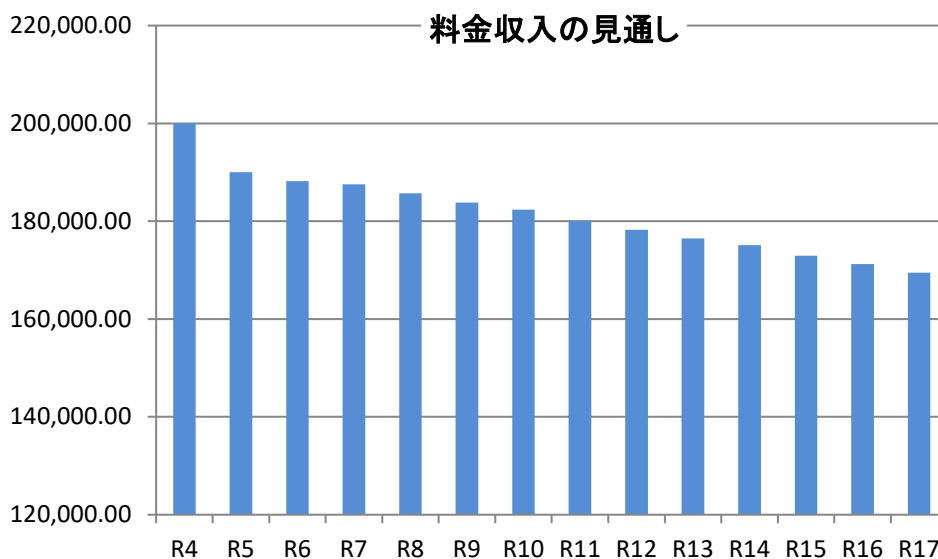
(ア) 料金収入

有収水量については、令和2年度～令和6年度の有収水量平均値に国立社会保障・人口問題研究所推計データ(人口増減率)を乗じて予測しました。料金収入については、令和3年度～令和6年度の供給単価平均値を基準単価とし、各年度の有収水量に乗じて算定しました。

(単位：千円)

項 目	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
人 口 (人)	5,243	5,139	4,960	4,849	4,749	4,650	4,550
有収水量(千 m ³)	788	741	724	733	725	716	710
供給単価(円)	254	257	260	254	256	257	257
料金収入(千円)	200,023	190,039	188,185	187,573	185,708	183,843	182,349

項 目	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
人 口 (人)	4,452	4,352	4,258	4,165	4,071	3,978	3,884
有収水量(千 m ³)	698	690	681	675	665	657	648
供給単価(円)	258	259	259	259	260	261	261
料金収入(千円)	180,112	178,247	176,458	175,101	172,962	171,252	169,463



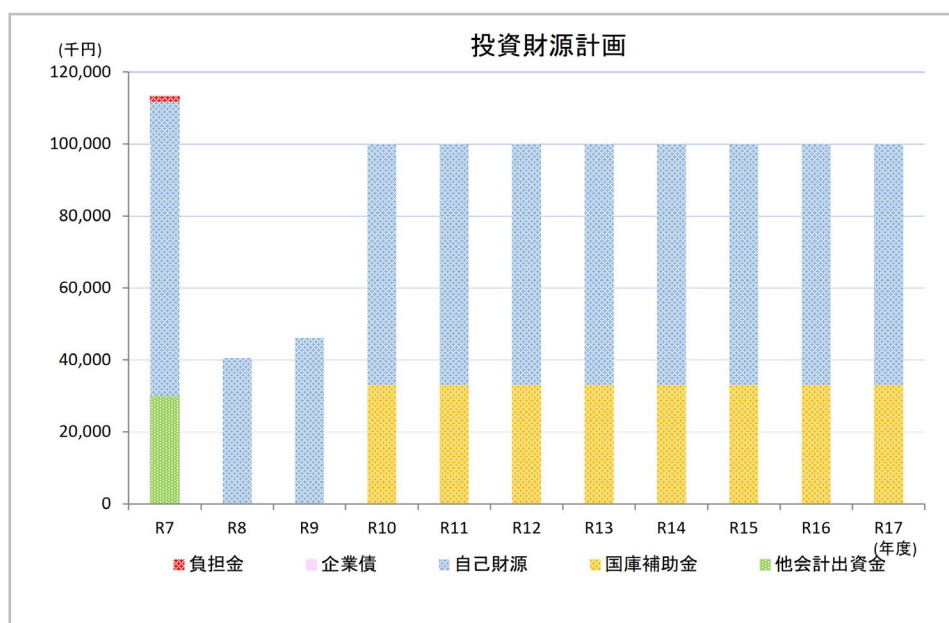
(イ) 投資財源

更新投資に対しては、企業債、他会計出資金、他会計補助金、国庫補助金を以下のように見込んでいます。

(単位：千円)

項目	R7	R8	R9	R10	R11	R12
企業債	0	0	0	0	0	0
他会計出資金	30,000	0	0	0	0	0
国庫補助金	0	0	0	33,000	33,000	33,000
負担金	1,500	0	0	0	0	0
自己財源	81,679	40,498	46,141	67,050	67,050	67,050
合計	113,179	40,498	46,141	100,050	100,050	100,050

項目	R13	R14	R15	R16	R17	合計
企業債	0	0	0	0	0	0
他会計出資金	0	0	0	0	0	30,000
国庫補助金	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	264,000
負担金	0	0	0	0	0	1,500
自己財源	67,050	67,050	67,050	67,050	67,050	704,718
合計	100,050	100,050	100,050	100,050	100,050	1,000,218



③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(ア) 減価償却費

既設 + 新規分(耐用年数に応じて事業計画の建設改良費×0.03 又は 0.05)で算定しています。なお、建設改良費(更新)に係る減価償却費は更新の翌年度から減価償却費を計上しています。

(イ) 企業債利息

既存分のみで算定しています。(新規企業債なし)

(ウ) その他経費

直近5か年の平均に物価上昇率(消費者物価指数 和歌山市/総合 過去10年平均)を乗じて算定しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)の策定に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資についての検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用(PFI・DBOの導入等)	民間資金の活用方法としてPFIなどの官民連携手法がありますが、活用等の方針は決まっていません。今後も近隣事業者の動向を見たとうえで検討していきます。
施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング)	経営効率化を図るため、ポンプ能力の見直しなどを実施していますが、施設・設備の統廃合については今後検討予定としています。
施設・設備の合理化(スペックダウン)	経営コスト削減のため、施設・設備の仕様や性能の見直しについては今後検討予定としています。
施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	今後は、アセットマネジメント計画等を踏まえて更新事業を実施していきます。中長期での更新投資を抑制するため、施設・設備の長寿命化、投資の平準化については今後も継続して検討していきます。
広域化	現在、県を主体とする広域化の検討がなされていますが、具体的な方針は決まっていません。今後も県の動向を注視していきます。
その他の取組	—

② 財源について検討状況等

料金	5年に一度水道料金の見直し検討を実施します。 具体的には令和8年～17年の内、令和11年度と令和16年度に料金改定に向けた検討委員会(改定の要否の総合判断、改定時期、改定率等を検討)を設置して適切な料金について検討を行います。
企業債	—
繰入金	—
資産の有効活用等 ^{*3} による収入増加の取組	現状では、運用に充てることのできる資金及び用地等がないため、取組予定はありません。
その他の取組	—

*3 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委 託 料	浄水場の維持管理及び検針業務については、民間委託しております。今後は、その他の業務においても経費節減につながる委託業務があれば検討していきます。
修 繕 費	—
動 力 費	—
職 員 給 与 費	—
その他の取組	水道事業において DX 導入が推進されており、AI や ICT の活用が注目されています。今後、本町においても DX 導入により維持管理コスト削減効果が高いと判断したシステムや設備等は導入検討していきます。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略は、毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、3～5年に一度見直し（ローリング）を行う必要があります。

見直しに当たっては、経営戦略の達成度を評価し、投資・財政計画やそれを構成する投資試算、財源試算と実績との乖離及びその原因を分析し、その結果を企業経営に反映させる計画策定（Plan）－実施（Do）－検証（Check）－見直し（Action）のサイクル（PCDA サイクル）を導入します。

（毎年度の進捗管理）

- 投資・財政計画における実績値の把握と計画との乖離を確認する。
- 経営指標を分析し、経営健全化に向けた状況把握と今後の取組の方向性を確認する。

（5年毎の検証・見直し）

- 投資・財政計画の実績推移の把握
- 計画値との乖離が大きい場合には、将来見通しの再評価
- 投資計画及び財源の内容の検証及び見直し
- 経営指標の算定による経営状況の再評価及び必要に応じて新たな目標の設定

